

特別教室にエアコンを

小・中学校 626 教室 (47.1%) が未設置

理科室、図工室、美術室、家庭科室など 30℃超での授業も…



市立小・中学校のエアコンのない特別教室を視察
上左：小学校の図工室 上右：小学校の家庭科室
左下：中学校の美術室—エアコンの代わりに「送風機」が (2023.9.12)



赤星市議
賛成討論

市は計画的に設置を 請願に、自民会派などが反対



赤星ゆかり議員 (9月本会議)

9月定例会の最終日(9月26日)、赤星ゆかり議員は「小・中学校の特別教室にエアコンの設置を求める請願」に賛成討論を行い、計画的な設置を求めました。吉田おさむ議員は「市立和光寮」の廃止条例制定に反対し、県内で唯一の施設の存続をつよく訴えました。

エアコンのない特別教室に2024年までに設置を求める請願が、9月市議会に提出されました。申請したのは、市立小・中学校に勤める先生たちの組合です。赤星市議は、総務文教委

員会に続いて最終日の本会議で賛成討論を行い、全会一致で請願を採択し、市に計画的なエアコン設置を迫ろうと訴えかけました。

異質な猛暑、もう待てない。市教委は請願に対し、今後、児童生徒数が減少し、学校の再編が進んでエアコンに余剰が出たら、それを活用する旨の説明をしました。赤星市議は「計画的に設置をしては、

いこうという方針を持つていない、今夏の異常な猛暑を受けて請願が現場の先生たちから出されても、まだその方針を待とうとしていないということにある」と指摘しました。

赤星市議は、令和2年6月議会にはすべての特別教室へのエアコン設置の計画を質問していま

また、普通教室へのエアコン設置については、

赤星議員の
討論動画→
※最終日の「日程第4 令和5年分請願第2号」
49分20秒過ぎから登場



県内で唯一の 母子生活支援施設

市は9月定例会に生活支援施設・市立「和光寮」を令和6年3月末で廃止する条例制定を提案しました。



吉田おさむ議員 (9月本会議)

吉田市議は「廃止するのではなく、時代の変化とニーズにあわせた施設のあり方について抜本的な見直しこそ必要」と、反

対討論を行いました。かつての「母子寮」同施設は、児童福祉法第38条で「配偶者のない女子またはこれに準ずる事情にある女子およびその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、その自立の促進のために、支援」する施設です。施設は戦後、「母子寮」の名称で、生活に困窮する母子家庭に住む場所を提供する施設でした。平成9年の児童福祉法の改正で、名称も変更され役割も発展させました。

現在、施設利用の理由の5割以上が、配偶者等による暴力(ドメスティック・バイオレンス)DV被害や児童虐待だといわれています。

市は廃止の理由として、①入所者がいない状況が続いている②ひとり親に対する相談・支援体制が充実③施設の必要性が薄れた、としています。

「入所ゼロ」というが吉田市議は、入所者が2年間ゼロというが、定員は2世帯。利用を促す市の対応の検証も必要と指摘。全国で261施設あり、石川県3施設(定員34)、福井県1施設(同14)で5割以上の利用がある事実を示し、全国で富山県だけが施設利用のニーズがないとは到底思えないと提起。「必要性が薄れた」との市の認識と取り組みに疑問を投げかけました。

現在、全国で施設ゼロは宮崎県のみ(山梨県は休止中)ですが、宮崎県は5年前に廃止したものの、来年度、新たに設置することを決めています。



富山大空襲

9月定例会一般質問で、吉田市議は、①自衛隊への個人情報提供、②熱中症対策③学校の特別教室のエアコンについて、赤星市議は、①富山大空襲の資料展示②南富山のまちづくり③気候変動対策④特別支援学級⑤学童保育の昼食の提供について、取り上げました。

常設展示、資料館設置を

1945年8月1日は米陸軍航空軍創設38周年の記念日の「祝賀爆撃」として「最大兵力の投入」が決められ、B・29の大群が投下した大量の焼夷弾によって富山の街は火の海と化し、米軍目標の99・5パーセントが消失しおよそ3千人の方が犠牲となりました。

赤星市議は、富山大空襲は、本土空襲を受けた都市の中で、特別に、最悪の被害だったことについて、市長の認識をたどしました。

藤井市長は、「この富山大空襲は本市における大変に大きい史実であると重く受け止めている」「こうした戦争を二度と繰り返してはならないと強く決意している」と答弁しました。

資料や体験談の収集不十分

5年前の平成30年12月議会での赤星市議の度重ねての質問に、森雅志市長(当時)がようやく、富山大空襲の資料収集に乗り出しました。収集開始前わずか12点だった遺品は、その後、市民から提



市が収集していた富山大空襲の資料(収集開始前の12点)
富山市郷土博物館にて

供を受けた遺品を合わせても、現時点で23点にとどまっています。

また、遺品とともに市が公開している「体験者インタビュー」は3人分、紹介されている「大空襲体験文」は5人分だけとなっていて、市としての取り組みが、あまりにも不十分ではないのかと指摘しました。

戦争の悲惨さリアルに

現物展示こそ

市は、提供を受けた遺品や資料をホームページで公開し、現物は遺族らに返却していますが、現物を保存展示してこそ、戦争の悲惨さをよりリアルに感じ取ってもらえることができます。

赤星市議は、市民団体の「富山大空襲を語り継ぐ会」は1994年の設立から10回以上、僧侶など宗教者でつくる「富山大空襲を考える会」のみなさんも、資料室(館)の建設や資料の収集、資料の現物保存を、何度も要望されて来たこと、さらには「語り継ぐ会」として常設展示施設設置に向けて、8月下旬から寄付集めに乗り出されたことを紹介し、「今こそ市として常設展示施設・資料館の設置に踏み出すべき」と市の姿勢をたたえました。



赤星議員の質問動画

せめて、「除外申請」を認めよ

注視していきたい」と答弁しました。

大沢市民生活部長は、「常設展示を行う施設や資料館の設置については考えていない」と、これまでと変わらない答弁にとどまりました。

自衛隊への個人情報の提供

吉田市議は、18歳と22歳の市民の個人情報(氏名・生年月日・性別・住所)を自衛隊にデータで提供している問題を取り上げました。現在、全国の約6割1068自治体が従来の「閲覧」(書き写し)から紙かデータで提供しています。目的は、自衛官募集のダイレクトメールを送るためです。富山市も昨年からのデータでの提供に変えました。

10市町は「閲覧」

県内では魚津市と小矢部市が「紙」媒体、富山市と立山町、舟橋村がデータで提供しています。他の10市町は従来どおり住民基本台帳の閲覧の対応です。

吉田市議は、住民基本台

個人情報提供の法的根拠は？

◇住民基本台帳法 11条1項…何人でも、市町村長に対し、住民基本台帳の**閲覧**を請求することができる。

◆コメント… 法は「閲覧」(書き写し)しか認めておらず、名簿提供まで拡大解釈できる定めはありません。自衛隊から協力要請があったとしても、紙やデータでの個人情報提供の法的根拠にはなりません。

◇自衛隊法 97条1項…県知事および市町村長は、自衛官募集に関する**事務の一部**を行う。

◇同法施行令 120条…防衛大臣は、市町村長に対し、必要な報告または**資料の提出**を求めることができる。

◆コメント… 法97条1項は「事務の一部」に名簿提供まで特定していません。施行令120条は「求めることができる」という条項で、自治体の義務ではなく、自治体の判断にゆだねられています。

◆コメント… 住民基本台帳法に明記されていない(閲覧以外は禁止)ことを、閣議決定や政府の「通知」で可能とすることは、けっして許されるものではありません。

学童保育の昼食提供を



ほとんどの「子ども会」お弁当持参

赤星市議の質問に古川こども家庭部長が答弁し、市が62校区で各運営協議会に委託して実施している「子ども会」のうち、夏休み中1日開設している42校区は利用児童の弁当持参となっている(このうち3校区は週1回く3回、宅配弁当や店舗で購入の弁当等を提供)ことがわかりました。

一方、民間の「放課後学童クラブ」は67クラブのうち11クラブで弁当持参、56クラブは昼食を提供(このうち18クラブは調理、38クラブは宅配弁当による提供)となっています。

保護者の負担軽減を

赤星市議は、「保護者にとって毎日のお弁当作りは負担、お弁当を持つていけない子もいるかもしれない。格差が生じてしまっているのではないかと、市委託の「子ども会」において昼食を提供できないかと問いました。

古川部長は、宅配弁当を活用することは宅配弁当業者の確保や保護者の同意など課題があるが可能であると考えている、各運営協議会から相談があれば昼食提供方法の例等を情報提供してまいりますと答弁しました。

熱中症対策

クーリング シェルターを

吉田市議は、熱中症対策について取り上げました。自治体や民間事業者で、熱中症対策として「クーリングシェルター」(避難施設)の取り組みが広がっています。

県内では舟橋村が「ふなはし会館」(村営)をシェルターとして解放。あるドラックストアでは全国449店舗、富山市内でも3店舗で、避難場所を開設していることを紹介。

熱中症対策として公共施設だけでなく、民間事業者にもよびかけて「クーリングシェルター」の設置を積極的に取り組んでいくかと提案しました。

政府も推奨、前向きに検討

舟崎環境部長は、政府もシェルターの設置を推奨している。公共施設を活用する場合はさまざまな課題もあり、今後、政府の詳細な実施計画をふまえて取り組んでいきたいと述べました。



吉田議員の質問動画→

有機米の学校給食



12月上旬にー 全小中学校で実施へ

吉田市議は、経済環境委員会で、有機農産物の消費拡大への取り組みとして、オーガニック給食導入の展望について質問しました。

谷井農業水産課長が、「有機米、富山えごまの学校給食を今年度中に各1回行う予定」と答弁しました。

市は、市内の有機米栽培農家から学校給食約3万3000食分、約2・6トンの有機米を購入し、12月上旬にすべての市立小・中学校で給食に提供する予定との見通しを示しました。